

社会 (国会)

問題

1. 国民が代表者を選んで、その代表者によって議会を構成して行う政治のことを何といいますか？
2. 国会の地位は、国民の(①)機関であり、(②)の最高機関であり、国の唯一の(③)機関です。①～③に入る言葉は何ですか？
3. 国会は、国の唯一の立法機関です。立法とはどのようなことですか？
4. 国会を構成する二つの議院はどこどこですか？
5. 国会は参議院と衆議院の二つの議院から成り立つ制度をとっています。この制度を何といいますか？
6. 国会が二院制をとっているのはなぜですか？
7. 参議院は衆議院の行きすぎを抑制するという意味で何とされていますか？
8. 国会で衆議院と参議院の議決が一致しないとき、衆議院に強い権力を認めています。これを何といいますか？
9. 衆議院に優越が認められているのはなぜですか？
10. 国会に提出された法律案は、本会議の前にどこで審議されますか？
11. 委員会や本会議で法律案が可決されるための条件は何ですか？
12. 衆議院が可決した法律案に、参議院が異なった議決をした場合、再び衆議院で可決されれば法律案は法律になります。再可決となる条件は何ですか？
13. 衆議院と参議院の意見が異なる場合、衆参両議院の代表者で意見の調整をする場合もあります。これを何といいますか？
14. 議員が提出した法律案を、特に何といいますか？
15. 衆議院が可決した法律案を、参議院は何日以内に議決しないと、その法律案を否決したものとみなされますか？
16. 税金などの収入にもとづいて、政府が1年間に必要とする経費の見積もりを何といいますか？
17. 予算の原案を作る省庁はどこですか？
18. 国の予算を作成し国会に提出する機関はどこですか？
19. 予算の先議権をもっているのは、衆議院・参議院のどちらですか？
20. 参議院が衆議院の可決した予算を受け取った後、何日以内に議決しないと、衆議院の議決が国会の議決となりますか？
21. 予算の議決が衆・参両院で異なった場合、両院の代表者によって開かれるものは何ですか？
22. 予算の議決や条約の承認で、参議院が衆議院と異なった議決をし、両院協議会で話し合っても意見が一致しない場合、どのような方法で決定しますか？
23. 国会の仕事のうち、「衆議院の優越」として参議院より衆議院に強い権限を与えているものにどんなことがありますか？
24. 内閣総理大臣の指名が衆議院と参議院で異なった場合、どちらが優先されますか？
25. 国会が内閣などの仕事をチェックしたり、国の政治全般に対していろいろ調査できる権限を何といいますか？
26. 裁判官が非行や法律違反を犯したときに、裁判官を裁判するため、国会に設けられる裁判所を何といいますか？
27. 国会の仕事の中に憲法改正の発議があります。国会が憲法改正を発議する条件は何ですか？
28. 国の最高法規である憲法の改正を軽々しく行わないようにするため、憲法改正案が両議院で通った後、憲法改正のために行われることは何ですか？

29. 衆議院を与党が多数を占め、参議院を野党が多数を占めるという状態を何といいますか？
30. 衆議院の議員の任期は何年ですか？
31. 参議院の議員の任期は何年ですか？
32. 衆議院の被選挙権は何歳ですか？
33. 参議院の被選挙権は何歳ですか？
34. 衆議院の議員数は何人ですか？
35. 参議院の議員数は何人ですか？
36. 衆議院の選出方法はどのようになっていますか？
37. 参議院の選出方法はどのようになっていますか？
38. 衆議院議員選挙で行われている、有権者が2票をもち、小選挙区では個人候補に、比例代表では政党に投票する選挙制度を何といいますか？
39. 比例代表の方法で選出される参議院議員の1回の選挙で選出される人数は何人ですか？
40. 委員会や本会議を開くのに必要な出席者数を何といいますか？
41. 衆議院の本会議における定足数は何人ですか？
42. 参議院の委員会における定足数は何人ですか？
43. 議会では、ものごとの決定において、議論をつくしてもまとまらない場合、数の多い意見に決められます。この原理を何といいますか？
44. 国会の議決の基本は多数決であるが、このとき考慮しなければならないことは何ですか？
45. 毎年1回、1月に召集され、会期が150日間の国会を何といいますか？
46. 内閣またはいずれかの議院の総議員の4分の1以上の要求があったとき開催される国会を何といいますか？
47. 国会の種類で、衆議院の解散後の総選挙の日から30日以内に召集される、内閣総理大臣の指名のために開かれる国会を何といいますか？
48. 衆議院の解散中に緊急の必要があった場合に開かれる国会を何といいますか？
49. 1月からおこなわれる通常国会で必ず審議されることは何ですか？
50. 特別国会の主な議題は何ですか？

答え

1. 間接民主制
(代議制または議会制民主主義ともいう)
2. ①代表、②国権、③立法
3. 法律を制定すること
4. 衆議院と参議院
5. 二院制
6. 参議院が衆議院の行きすぎをけん制することにより、審議が慎重になされ、国民のさまざまな意見や利益を政治に反映させることができるから。
7. 良識の府
8. 衆議院の優越
9. 衆議院のほうが議員の任期が短く、解散もあって世論をより敏感に反映するから。
10. 委員会 (委員会のメンバーは当然、国会議員たちです。国会議員は、必ずどこかの委員会に属さなくてはなりません。)
11. 出席議員の過半数の賛成
12. 出席議員の3分の2以上の賛成
13. 両院協議会
14. 議員立法
(議員が提出した法律案が成立するのはおよそ10~20%で、内閣提出の場合約90%成立するのに比べ、著しく低い)
15. 60日以内 (予算の30日以内と間違えないようにしましょう。)
16. 予算
17. 財務省
18. 内閣 (法律案と違って、議員は提出できない。また予算の原案は財務省が作成する。)
19. 衆議院
20. 30日以内
21. 両院協議会
22. 衆議院の議決がそのまま国会の議決になる。
(法律案と違い、再審しない)
23. 法律の制定、条約の承認、予算の承認
内閣総理大臣の指名、内閣不信任決議
(内閣不信任決議の議決権は衆議院のみに認められている。)
24. 衆議院
25. 国政調査権
26. 弾劾裁判所
(両議院で選ばれた各7名(計14名)で組織される。戦後、7回開かれ5人が罷免されている。)
27. 衆議院・参議院の各議院で総議員の3分の2以上の賛成。
(法律案は「出席議員」の過半数だが、憲法改正は「総議員」の「3分の2以上」)
28. 国民投票 (過半数の賛成があれば憲法改正が成立する。)
29. ねじれ国会
30. 4年 (解散あり)
31. 6年 (3年ごとに半数を改選)

- 32. 25歳以上
- 33. 30歳以上
- 34. 480人
- 35. 242人
- 36. 小選挙区：300人

比例代表：180人

(小選挙区比例代表並立制)

- 37. 選挙区：146人(都道府県ごとの選挙区)

比例代表：96人

- 38. 小選挙区比例代表並立制

- 39. 48人

- 40. 定足数

- 41. 160人以上。

本会議の定足数は総議員の3分の1以上です。衆議院の議員数は480人なので、定足数は160人となります。

- 42. 121人以上。

委員会の定足数は総議員の半数以上です。参議院の議員数は242人なので、定足数は121人となります。

- 43. 多数決の原理

- 44. 国会の議決の基本は多数決であるが、このとき考慮しなければならないことは何ですか？

少数意見も尊重すること。

- 45. 常会(通常国会)

- 46. 臨時会(臨時国会)

補正予算や緊急に必要な議題を審議する。※実際には毎年9月頃に開かれている。

- 47. 特別会(特別国会)

- 48. 緊急集会

- 49. 予算の審議

(4月から始まる新年度の予算が審議される。会期は150日間とされ、予算成立後は、法案審議を進める。)

- 50. 内閣総理大臣の指名